



平成 28 年（2016 年）熊本地震被災地への職員派遣について

熊本県南阿蘇村からの人的支援の要請につきまして、全国市長会（森 民夫会長）による調整の結果、下記のとおり職員を派遣します。

記

1. 派遣期間

平成 28 年 5 月 13 日（金）～平成 28 年 5 月 31 日（火）

2. 派遣場所

熊本県南阿蘇村久木野庁舎（熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陰 145-3）

3. 派遣職員

第 1 班	納稅課 大木 立人	市民税課 土屋 悠輔
第 2 班	市民税課 野末 悟	資産税課 田中 信元
第 3 班	資産税課 戸倉 洋樹	納稅課 石井 大造

※各班 1 週間程度で交替

4. 業務内容

罹災証明の受付事務等

【問い合わせ先】

人事課 課長補佐 大林 均世 ☎51-2039